

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

2021年2月4日

### 緊急事態宣言の期間延長および対象地域の一部解除に伴う当社グループの対応について

株式会社クリタス（本社：東京都豊島区、社長：鎌田 裕久）は、2021年2月2日に日本政府が「緊急事態宣言」の期間を延長したこと、および対象地域を一部解除したことを受け、当社グループの対応を下記のとおりといたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

緊急事態宣言の対象地域において、当社グループの役員および従業員は引き続き在宅勤務を徹底いたします。外出を伴う業務は、感染拡大防止策（検温・手洗い・アルコール消毒・マスク着用・うがい・ソーシャルディスタンス確保）を講じた上で、お客様および当社グループの事業継続や社会的要請に応える業務に限り対応いたします。

また、緊急事態宣言の対象外地域におきましても、緊急事態宣言の対象地域と同様に、原則として在宅勤務を徹底し、できる限り外出を控えるよう業務を限定した対応とさせていただきます。

当社グループでは今後も日本政府および各地方自治体の方針に基づき、感染拡大防止に努めてまいります。お客様、関係者の皆様におかれましては大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上